



たどつ



● 多度津町スポーツ少年団 合同駅伝・マラソン大会

多度津町スポーツ少年団（山北雅章団本部長）合同の
駅伝・マラソン大会が、町民野球場で開催されました。

子どもたちは、次の走者が待つスタートラインを目指
して、一生懸命に走ってタスキを繋いでいきました。

目次

- 施政方針 2～11P
- 親切・人権 12～13P
- 文化教養・スポーツ 13～14P
- まちかどズーム 15P
- お知らせ・募集 16～21P
- 4月の予定 22P
- 保健だより 23P
- 図書館だより 24P



平成26年度施政方針

丸尾幸雄町長は、平成26年度津町議会3月定例会にあり、新しい年度に臨む所信の一端を述べるとともに、町政運営の諸施策ならびに平成26年度当初予算の概要について説明しました。



【はじめに】

平成23年3月3日に、私が町長に就任させていただいてから早くも3年が経過し、いよいよその最終年度を迎える本3月定例会は、今まで以上に重要なものと考えております。毎年のように大きく変化する社会の中で、困難が山積するこの厳しい時代を、議会の皆様や町民の皆様のご理解

やご支援をいただきながら歩むこととなり、改めて初心を忘れず、自らの情熱と決意、そして大きな責任をひしひしと感じているところです。

わずか3年とはいえ、その間、様々な出来事や課題がありました。

その一つが、就任直後に発生した東日本大震災です。巨大な津波が町を飲み込み、田園地帯を逆流していく様。暗闇の中、恐ろしいほど広い範囲で火災が発生し、町全体が炎に包まれたかのような映像。ニュースで流された数々のそうした映像は、最初は現実のものとは思えないほどでした。阪神淡路大震災を始め、多くの災害の映像がテレビに映されてきましたが、この震災はひととき衝撃的でした。それまでも「災害に強いまちづくり」は重点施策に挙げられてはいましたが、それ以来、まさに重点施策の中でも中心的なものであり続けています。

また、財政運営につきましては、一時期の危機的状況は脱したとはいえ、私が議員で

あった時代の、財政調整基金が底をつきかけた、あの不安感忘れようがありません。住民サービスの向上を図りつつも、財政の健全化を推し進めるといふ二律背反の中、基金残高もある程度確保して、新たな事業、施策に備える必要があります。

この3年の間に、政権は民主党から自民党・公明党の連立政権に替わり、安倍総理が打ち出したアベノミクス効果で経済は明るさを取り戻してきているように見えます。しかし、地方の末端までそれはまだ行き渡っていないのが現状ではないでしょうか。国においては税収の伸びを見込んでいくようですが、個人消費が真に回復して、政府のいう「好循環」が実現するかどうか、その真価が問われる年になると考えます。そうした動きを注視しつつ、多度津町の財政の健全化を推し進め、同時に政府の打ち出す補助金・交付金や有利な起債等を活用して、住民サービスの向上に

つなげるよう工夫を重ね、限られた財源の中、町民の皆様が生きていく元気に暮らせるまちづくりを目指して、町政運営に当たってまいりる所存であります。

そしてまた、少子高齢化が進行する中、多度津町の人口も微減へと変化しつつあります。多度津町はいにしえより、金毘羅参りの玄関として、また城下町として栄え、四国最初の鉄道の起点となり、交通の要衝としての役割を担ってきました。明治23年より町制を施行した歴史と伝統のある、ふるさとです。多度津町を活性化するため、営々と築き上げてきた歴史と伝統そして特産物等多度津町の財産を掘り起し、新たな要素も加えつつ多度津町の活性化を図り、元

気なまちづくりを目指します。そもそも、まちづくりは住民と行政の共同作業であり、そのためには町民の皆様の積極的な参加と協力が不可欠です。これからも町民の皆様と対話を重ね、住民参画・住民協働によるまちづくりに向け、

職員ともども一丸となり、重要課題の解決にまい進していくべく、決意を新たにしているところです。今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【政府の経済見通しと予算】

さて、政府は、平成26年度の我が国経済について、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減に留意が必要であるが、「好循環実現のための経済対策」など、持続的な経済成長につなげていくための「日本再興戦略」に沿った施策を推進しています。年度を通してみれば前年度に続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、好循環が徐々に実現していくと考えています。物価については、前年度より上昇率が高まり、消費者物価は3.2パーセント程度、GDPデフレレーター上昇率はプラスになると見込まれるなど、労働市場の引き続く改善を伴いながら、デフレ脱却に向けた着実な進展を見込んでいます。

施政方針

この結果、平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4パーセント程度、名目成長率は3.3パーセント程度と見込み、一般会計予算を前年度比3.41パーセント増の95兆8,823億円と見込んでいます。

一方、地方財政については、地方が安定的に財政運営を行うことができる地方交付税については、景気回復に伴う地方税収の増もあり、出口ベースで前年度から約1,769億円減の16兆8,855億円となり、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債については、9.9パーセント減の5兆5,952億円となっています。また、地方税および地方譲与税は景気回復を見込み、前年度から1兆4,046億円増の37兆7,691億円を見込んでいます。しかし、財源については、防災・減災事業、地域活性化等の緊急課題への対応等に係る事業費の拡大、社会保障費関係費の自然増により、前年度同様に10兆5,938億

円の不足が見込まれています。

これらを踏まえた平成26年度の地方財政計画の規模は、前年度に比べ、約1兆4,300億円増の83兆3,400億円となりました。

【平成26年度予算】

このような背景のもと、平成26年度本町の予算編成に当たっては、限られた財源の中で、真に町民皆様のサービス向上に資する経費への財源の重点化を図り、事業の必要性や緊急性を見極め、効果的で効率的な予算配分に努めました。

歳入においては、その根幹である町税は、軽自動車税・たばこ税の増収を見込む一方、個人町民税・固定資産税の減収を見込み、町税全体では前年度比約5,940万円の減額となる見込みです。地方交付税は、普通交付税で前年度比4,000万円、特別交付税は1,000万円の増額となる見込みです。また、町債については、多度津中学校改築事業債や臨時財政対策債等

の増を見込んでおり、前年度比10億2,880万円の増額となっています。

一方、歳出においては、規模の大きな地方債の償還が終了することに伴い公債費が約5,760万円減額したほか、扶助費等についても約2,100万円の減となりました。

しかし、平成25年度より本格的に工事が実施されている多度津中学校改築事業に係る投資的経費等の著しい増加があり、財政調整基金を取り崩さざるを得ない厳しい予算編成となりました。

その結果、平成26年度一般会計予算案は、前年度比25.9パーセント増の96億6,000万円、予算規模では19億9,000万円の増額となりました。

また、特別会計全体では、前年度比0.7パーセント減の約60億9,974万円、全会計合計では、前年度比14.1パーセント増の約157億5,974万円となっています。

【重点施策】

■子育て支援の充実

政府は、わが国が「少子化危機」とも言うべき状況に直面し、この危機を突破するため緊急対策に取り組む必要があるとしています。

本町におきましても、出生数の減少傾向が継続する中、少子化の解消は大きな課題となつていきます。本町の活性化のためにも、若い世代の定住を促進し、子どもたちを安心して育てられる環境を整備していくことが必要であります。

そこで、新たな子育て支援策として、平成26年度から子どもたちの医療費助成を拡充いたします。これまで、乳幼児に対する医療費助成は、段階的に7歳未満までに引き上げ、平成25年度からは入院に係る医療費助成を、中学校卒業までに拡充したところですが、新たに「乳幼児等医療費助成制度」として、中学校卒業までを対象に、外来を含めた医療費助成を実施してまいります。対象年齢を大幅に引き上げることにより、

多くの子育て世帯の経済的な負担軽減を図ってまいります。



また、安心して子育てができる環境整備の一環として、平成26年度から、子どもの発達障がい等の早期発見とスムーズな就学支援に向けた「5歳児健康診査」を実施してまいります。この健診は、集団生活での行動観察が重要であることから、医師や保健師等が各幼稚園や保育所に出向いて実施してまいります。保育所保育料の保護者負担の抑制をはじめ、医療・保健・福祉等、これまでの様々な分野での施策については、引き続き着実に実施するとともに、若い世代の経済的な負担の軽減や、子育て環境の整備に向けた取り組みを、さらに強化してまいります。

■災害に強いまちづくり

東日本大震災発生以降、自治体が担う重要なことは「災害に強いまちづくり」であります。昨年8月には、南海トラフで最大クラスの巨大地震が発生した場合の被害想定も公表され、町として種々の対策を講じていかなければなりません。



これまでに、災害対策事業として、河川護岸の嵩上げ、高潮対策のための防潮堤の整備、土砂災害ハザードマップ、津波ハザードマップ、ため池ハザードマップの策定等、各種事業を着実に進めてまいりました。多度津町地域防災計画も新たにあり、それに基づいた災害時の対応を充実してまいります。

防災・減災にあたっては、

地域の防災力の向上が大切です。ありますので、自治会単位の自主防災組織の結成を推進していくとともに、防災資機材の助成についても引き続き行つてまいります。

また、災害時における対応として、多くの団体と協定を結んでおります。一時避難所として、金剛禅総本山少林寺、学校法人禅林学園、多度津高校と協定を締結しました。福祉避難所として、特別擁護老人ホーム「桃陵苑」、介護老人保健施設「やすらぎの森」と協定の締結をし、多度津地区医師会、多度津町歯科医師会、丸亀市薬剤師会とは医療救護として協定の締結をするなど、着々と災害時の体制を整えておりますが、引き続き各種団体との連携については働きかけてまいります。

現在改築中である多度津中学校、改築予定である消防庁舎は、災害時における重要な拠点施設にもなることから、本年度末までの完成に向けて全力で取り組んでまいります。また、災害時における初動

体制は町職員が中心となります。本年1月には10数年振りに震災対策訓練を実施しましたが、大きな成果がありました。このことから、本年も職員の防災訓練を計画し技術の向上を目指してまいります。

■住民参画・住民協働のまちづくり

今年度より策定作業を始めます。第6次多度津町総合計画は、平成28年度から8年間の多度津町の将来像を描く重要な計画であります。策定にあたっては、多くの町民皆様の声を反映するため、「まちづくり委員会」（仮称）の設立のため委員の募集を行います。また、例年開催しております、町政報告会、対話集会については、住民皆様の声に聞く貴重な機会であり、町政運営に反映してまいります。

■町おこし等観光行政の推進

本町の公共交通機関の玄関である、JR多度津駅周辺の活性化は重要であります。JR

R四国が計画しています駅のバリアフリー化を含め、自由通路の建設と駅周辺町有地の有効活用など、JR四国、香川県等と連携して協議を行い、活性化を推進してまいります。

また、観光行政を担う多度津町観光協会を独立するため検討を進め、商工会議所等各種団体と連携を図り、古民家再生プロジェクトやまちおこしイベントの拡充に努めます。また、町の様々な特産物を活用し、新たな産業として生産、加工、販売までの6次産業化を推進し、町外に発信するなど多度津町を元気にしてまいります。

さらに、昨年度開催した「瀬戸内国際芸術祭」で数多くの作家が参画した京都精華大学と連携し、高見島のみならず町内でのアートによる活性化も模索していきたいと考えております。

■高齢者福祉の向上

長寿社会が進展するなかで、高齢者福祉の各種施策は実施しておりますが、高齢者

の方に、元気で住みよい多度津町を実感いただくため、高齢者の閉じこもり予防を目的に、外出機会を増やす支援として「福祉タクシー事業」を創設いたします。80歳以上の方にタクシー代の一部を補助し、併せて交通手段の確保と経済的負担の軽減を図り、充実した生活を送っていただきたいと考えております。

【主要施策】

■住みよい都市基盤の整備

●環境施策の推進
平成21年に環境基本計画を策定し、「環境・健康・人」を重視したまちづくりを総合的、計画的に推進しているところですが、これに基づいて環境保全に関する施策を総合的に実施してまいります。

また、地球温暖化防止のため、町民皆様が理解を深められるよう、啓発に努めてまいります。併せて、住宅用太陽光発電システム設置者に対する補助事業を継続して実施し、温室効果ガス削減に努めてまいります。

施政方針

● 環境衛生の充実

町民皆様のご協力により、ごみの分別収集は定着していますが、ごみの量そのものはまだまだ多く、その減量化や循環型社会の形成を進めるため、生ごみ処理容器購入助成金の活用を推進するとともに、平成25年度より小型家電の回収・リサイクルを開始しました。今後も更に「ごみ減量化」に努めてまいります。

また、ごみの不法投棄や野焼きの防止・啓発を進めるとともに、下水道認可区域外での合併処理浄化槽の普及を図り、環境負荷の軽減に努めてまいります。

なお、行政改革大綱の中でアウトソーシングの実施として、平成26年4月1日より、島嶼部を除く多度津町全域において、可燃ごみ・資源ごみの一部（古紙・布類・駄びん類）のごみ収集業務について民間委託を行ってまいります。

● 水道事業

昨年の夏、4年ぶりの渇水にみまわれ、渇水対策本部を

立ち上げることとなりました。

住民の皆様にはご心配をおかけしましたが、平成24年度に整備を行いました水源池の改修により、減圧給水や断水もなく、2週間余りで渇水対策本部は解散となりました。今後も住民生活や企業運営に支障をきたさぬよう、また、災害にも備えるため、老朽管の耐震化工事を計画的に進め、水道水の安定供給に努めてまいります。

また、健全な水道経営を目指し、経費の削減と使用料金の収納率向上にも努めてまいります。

● 下水道事業

下水道認可取得区域内の整備は完了いたしました。今後は、平成20年度に創設された下水道長寿命化支援制度に基づき、昨年度行った下水道施設の状況調査を踏まえて、長寿命化計画を策定してまいります。まずは、平成26年度に新町雨水ポンプ場の長寿命化計画を策定、順次その他の施設に拡大し、その計画に基づ

いて、老朽化が進んだ施設を改修する等、維持管理してまいります。

また、下水道事業運営健全化を図るため、未接続家屋の下水道接続に向けた啓発活動を行い、また、下水道使用料および受益者負担金の収納率向上に努めてまいります。



● 町営住宅

「多度津町町営住宅等長寿命化計画」に則り、老朽化した住宅の建替えや既存住宅の改修・修繕等を計画的に進めてまいります。特に、既存住宅は老朽化に伴う修繕が増加しており、時期や手法を工夫しながら、効率的・効果的な修繕に努めてまいります。

● 火葬場

現在、順調に稼働しているところですが、施設の長寿命化を図れるよう計画的に改修・修繕を進めているところであります。平成26年度も引き続き、適切な維持管理に努めてまいります。

● 墓地

住民の皆様のごニーズ高まっていますことから、葛原南墓地の第2期・第3期造成分の貸付を実施することとし、本年4月から募集を開始してまいります。また、墓地を使用される皆様の利便性を確保する等、葛原南墓地をはじめとする町営墓地や地域墓地の適切な維持管理に努めてまいります。

● 交通安全対策

昨年の町内の交通事故は、一昨年に比べてわずかながら件数、負傷者数ともに減少しました。しかし、残念なことに、ここ3年間、毎年のように死亡事故が発生しております。関係機関や団体等と密接

な連携をはかりつつ、町民の交通安全意識の高揚や交通マナーの向上に努めるとともに、交通安全施設の計画的な整備を行い、交通事故抑止に向けた対策を推進いたします。



● 消防・救急・防災体制の整備

防災基本理念である「自助・共助・公助」を念頭に、引き続き消防団の充実強化と地域の自主防災組織の整備育成を図り、企業、各種団体、一般住民を包括した総合的な地域防災力を高め、災害に強い町づくりを推進します。消防体制強化策の一環として、災害時には防災拠点施設ともなる、新しい消防庁舎を建設いたします。ご案内の通り、多度津山サッカー場で、来年春の開庁を目指しております。

「情報通信体制の確立」、「相互応援体制の強化」および「大規模災害への迅速な対応」を図るため、定住自立圏構想の取り組みの一つとして実施した「消防・救急無線のデジタル化」の共同整備も完了し、昨年より運用を開始しております。同様に火災や救急事故等の119番通報を丸亀市消防本部に設置した「中讃消防指令センター」で受信する「消防通信指令事務共同運用」も本年4月から始動します。

また、消防行政の重要課題の一つである、「住宅防火対策」については、火災による死者を減らし、被害軽減を図るため、「住宅用火災報知器」の普及を促進すること併せて、各種訓練や講習会を開催して、町民の防災意識の高揚を図って参ります。

少子高齢化社会を背景に、救急件数は今後も増加傾向が続くものと予想されます。そのため、更なる救命率の向上を目指し、薬剤投与や気管挿管のできる認定救命士の育

成、それと平行して計画的に救命士の再教育を行うなど、救命業務の高度化を推進し、強固な救急体制を確立してまいります。



水防関係では、近年の気象変動によるゲリラ豪雨等、予測ができない水害が発生しております。県河川はもとより、町内の排水路対策として、昨年より冠水地域の現地調査を進めており、調査区域を広げながら対策を強化してまいります。

県河川関係として、小桜川遊水地においては、県との合併事業で水門、ポンプの設置を検討しています。観音堂川においても、平成25年度より越水対策事業に着手しており、平成26年5月の完了を目指し

ております。弘田川、二反地川も継続事業として推進中であり、平成26年度小桜川改修に伴い新開橋の架け替え工事に着手する予定です。また、町管理施設のポンプ関係においても、点検を強化し、今後、改修、機能アップ等整備を進めてまいります。

一方、現在進めている高潮対策につきましては、陸地部の公共護岸は、平成25年度をもって完了いたしました。並行して離島部の対策工事に着手いたしておりますが、今の進捗状態で推移すれば数年で完了できるものと思えます。ただ陸地部の民間護岸については、香川県の方へ助成制度の検討を要望いたしておりますので、今後も早急に県とともに推進活動を進めてまいります。

また、急傾斜地事業では、西浜地区の急傾斜の保全対策事業について、平成25年度に地元説明会を開催し、県管轄により平成26年度より本格着手いたします。

●道路・交通ネットワークの整備

本年4月から浜街道の管理再編成の一環で、中讃区域の市町道管理区間の変更がなされます。その関係で、町道1号線が県管理となり、県道丸亀詫間豊浜線の北鴨区間と、青木北山の一部区間および、県道山階多度津線の本通、京町の一部区間が町管理となります。

道路整備事業としては、まず県管轄である浜街道の西白方工区では、平成25年度にJR高架事業に続き、平成26年度に弘田川の架橋工事にはいります。また、多度津善通寺線の中学校南の歩道設置事業については、平成25年度にJR高架工事が完了し、平成26年度に完了予定です。

町道整備事業としては、平成25年度工事にて、町道30号線までの区間を供用開始し、平成26年度より国庫補助事業にて、浜街道高架下までの区間の整備に着手いたします。また、町道7号線の新開団地前交差点整備に関しては、鋭意今治造船、桧垣産業との用

地交換協議を進め、年度内整備完了を目指します。

また、離島航路につきましては、現在助成を行っている定期船だけでなく、島民が利用できるような取り組んでまいります。

離島救急患者輸送費補助、ならびに島嶼部航路運賃助成については、引き続き行なってまいります。



●情報化の推進

行政サービスの向上と、より効率的で、安全・安定性の高いシステムの維持とともに、新しくなったホームページのコンテンツを充実させてまいります。また、バナー広告につきましても、新しい取り組みを行ってまいります。

■人にやさしい

社会づくりの推進

●福祉医療

これまでも財政状況を考慮しながら、制度拡充に努めてきたところです。平成26年度からはこれまでの乳幼児医療費助成制度と子育て支援医療費助成制度を統合・拡充し、新たに「乳幼児等医療費助成制度」として、中学校卒業までの外来を含めた医療費助成を開始することとしています。現在、本制度の開始に伴います広報周知や申請手続き等、必要な準備作業を進めておるところであり、適切に制度運営にあたつてまいります。

●国民健康保険

昨年末に「プログラム法」が成立し、平成29年度を目標に保険者をこれまでの市町村単位から都道府県単位に移行するという国保制度発足以来の最も大きな改革が緒に着いたところであります。本県においても、昨年10月に県および本町を含む代表市町とでワーキンググループを設置し、

移行に向けた協議を開始したところであります。今後、国における制度設計をふまえながら、緊密な協議を重ね、本町の被保険者にとつてよりよい制度となるようつとめてまいります。

一方、本町の国民健康保険は医療費の増嵩により、財政的にはさらに厳しさを増しています。医療費の抑制を図り、安定した財政運営を継続するため、特定健康診査や特定保健指導の推進、重症化の予防、レセプト点検の徹底、ジェネリック医薬品の普及啓発等、様々な施策を展開してまいります。

●後期高齢者医療制度

対象者が増加し、一人当たりの医療費も増加しています。厳しい財政運営が懸念されるころではありますが、平成26・27年度の保険料率につきましても、財政調整基金の取り崩し等により、据え置かれることが決定しています。引き続き、香川県後期高齢者医療広域連合や香川県、県内市

町と緊密な連携を図り、本制度の安定的な運営に努めてまいります。

●保健衛生

子育て支援につきましては、母子の心身の健康観察と育児に関する情報提供を行う「こんにちは赤ちゃん事業」を継続し、平成25年度より実施しております。未熟児養育事業を積極的に推進してまいります。また、子育て中の母親の育児交流と食育や遊びをとおして親子のふれあいを深める場を増やし、心身ともに安心して妊娠・出産・子育てができるよう子育て支援ならびに母子保健事業の充実に努めてまいります。

また、近年増加している軽度発達障がい、3歳児健康診査では発見が困難であり、就学前健康診断で初めて診断されるケースも多いことから、平成26年度より5歳児健康診査を実施し、発達障がいの早期発見と適切な支援に努めてまいります。

国の「がん対策推進基本計画」に基づき、がん検診受診率の向上とがんの早期発見につながるため、検診対象者の特性に応じたきめ細やかな受診勧奨や普及啓発を推進するとともに、医療機関や検診機関との連携を図り、受診しやすい体制の整備を図つてまいります。

また、新型インフルエンザにつきましても、世界的な大流行と大きな健康被害や社会的影響をもたらすことから、新型インフルエンザの発生に備えて「多度津町新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成し、予防とまん延防止に向けた総合的な対策を推進してまいります。

●高齢者福祉の充実

本町の65歳以上の割合いわゆる高齢化率は、本年1月1日現在、28.8パーセント、6,800人を超え、75歳以上の高齢者は、14.8パーセントを占めています。一人暮らしや高齢者のみの世帯数の増加や認知症高齢者

の増加をふまえ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、社会福祉協議会・シルバー人材センター・民生委員・自治会・NPO法人等と協力連携し、多様な福祉サービスを継続していくとともに、地域ネットワークづくりを進め、見守り活動の強化に努めます。



「新規事業」としまして、高齢者の閉じこもり予防を目的とした外出の機会を増やす支援として「福祉タクシー事業」を創設し、80歳以上の高齢者にタクシー代の一部を補助し、併せて高齢者の交通手段の確保と経済的負担の軽減を図ります。

●介護保険制度

高齢化に伴い、認定者数やサービス利用者が増加傾向にあり、介護サービス給付費の大幅な増加が見込まれます。

「第6期介護保険事業計画」

の策定にあたり、「住民意識調査」の結果や介護給付等の実績をふまえ、平成27年度からの介護保険料の設定や認知症高齢者支援策の充実、医療との連携、生活支援サービスの充実等の取り組みについて、十分策定委員会において検討協議してまいります。

●地域支援事業の充実

地域包括支援センターは、やさしい、住みやすい町づくりを目指し、地域に密着した高齢者の総合相談窓口となり、介護予防事業、認知症サポーター養成講座、虐待や権利擁護などの支援事業を展開し、在宅医療・介護の連携強化、地域ケア会議、認知症施策の推進等を図ります。

●障害者福祉の充実

今年度は、第3次多度津町

障害福祉計画の見直し年度となっており、利用者のニーズを把握し必要なサービスを確保できるよう計画を策定するとともに、めまぐるしく変わる制度について周知説明を徹底し、適切なサービス提供に努めながら、障害者福祉の向上のための施策を推進してまいります。

●子育て支援の充実

少子化対策や子育て支援策を展開するにあたり、国による保育施策の改正を踏まえ、「多度津町次世代育成支援行動計画」に続く計画として、「多度津町子ども・子育て支援事業計画」を、平成27年度からの施行に向け、本年度新たに策定いたします。これを踏まえて引き続き、保育所への入所利用機会の確保、子育て支援事業の推進など、積極的に実施してまいります。

保育所につきましては、現在、第3子以降4歳未満児の保育料免除などの支援制度を引き続き実施してまいります。またその結果、保護者の負担

も国の徴収基準の6割程度に抑制されているところであり、経済的側面からの子育て支援策も踏まえ、今後とも適切な負担割合の維持を図ってまいります。



●生活福祉の充実

平成26年4月からの消費税の引き上げの影響を緩和するため、国の施策として低所得者に対して「臨時福祉給付金」、子育て世帯に対しては「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることとなりました。本町も国の動向を見ながら、周辺他市町と足並みを揃えつつ、速やかな支給に努めます。また所得の低い方々の負担増にしましては、生活保護制度など隣接する諸制度との連携により、漏れのない生活福祉の充実に努めます。

■豊かな心を育てる

教育と文化の創出

●幼稚園・学校施設の耐震化

学校施設は、災害時における地域住民の緊急避難場所であり、これまで町内小学校の校舎および屋内運動場の耐震補強工事を実施するなど、耐震性の確保に努めてまいりました。平成25年度は、多度津幼稚園の耐震補強工事を実施したところです。引き続き、本年度は平成25年度からの繰越事業として四箇幼稚園の耐震補強工事を実施する予定となっております。また、中学校改築につきましては、平成25年10月以降、順調に事業が進行する中で、昨年末までには予定どおり杭事業がすべて終了し、現在は基礎事業が進行しているところであり、平成27年2月中には竣工すべく工事を進めてまいります。

●幼稚園・学校教育

各学校・園においてより一層の研究を進め「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などへの対応を行ってまいりま

した。平成26年度も引き続き「連携」を大切にしながら教育関連施策を推し進めてまいります。

子どもに「生きる力」を育成するためには、いわゆる「学校力」が必要であり、これまでに学校の人的な環境と物的な環境づくりの充実に努めてまいりました。これからも、教育課題、すなわち、学力の二極化、規範意識を中心にした社会性の育成、そして、多様化する子どもへの対応についてなどを的確に受け止め、その解決に努めてまいりたいと考えております。



施政方針

まず、学力については、習熟度別学習・チームティーチングなどの指導形態を確立し実効性のある取組とするため、引き続き、少人数加配の活用はもちろんのこと、町単独でも「学力向上支援員」を配置します。併せて、通常学級において特別な支援を必要とする子どもたちのための「特別支援教育支援員」を配置します。また、今後のグローバル化する社会で駆使できるコミュニケーション能力の涵養をめざすため、中学校だけでなく、小学校においても外国語指導助手を継続配置し、ネイティブの英語にふれる機会を確保します。

次に、社会性の育成・多様化する子どもへの対応については、中学校においては、法務監を配置し、安心・安全な学校づくりの一翼を担ってまいります。同時に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを継続配置し、学校における相談機能の充実に努めます。また、多度津町の歴史や文化にふれる体験を

通して心を育てることができるよう地域の有能な人材を学校において活用できるように支援します。

さらには、平成25年度から2年間にわたる文部科学省委託事業である「発達障害に関する教職員の専門性向上事業」の研究指定を受け、教育実践に生かせる知見を広め「教師力」を身につける研修の機会をつくりまします。

こうした教育の中で最も大切な人とのかかわりを大切にできるように人的な環境整備を図ってまいります。また、幼・小・中の情報システムを整備し物的な環境を充実させ、校務の効率化を図り、教育の起点でもある教職員と子ども、子ども同士のふれあう時間の確保に努めます。

一方、子どもたちの基本的生活習慣の確立を図っていくため、地元生産者の方々と「ひまわりの会」が生産した安全・安心な旬の新鮮な野菜などを使用した学校給食の充実に努めてきたところで、今後も、生産者の顔が見

える活きた教材を活用した「食育」をより一層推進してまいります。

併せて、次代を担う心豊かでたくましい子ども育成・教育環境の向上の観点から、将来性も踏まえた通学区域の見直しについては、多度津町内4地区の将来的な人口推移等をも踏まえながら、今回検討した多度津・豊原校区も含めた町全体における4校区間相互の適正な通学区域について、「通学区域検討委員会」において引き続き検討・答申をいただく予定としております。



● 青少年の健全育成

少年育成センターを中核にしながら、職員・補導員との連携をとり、情報や問題点の共有化を図りながら、指導体制の充実に努めてまいります。

さらに、家庭や地域社会、関係団体の理解や支援など、地域全体が一丸となった対応が不可欠であると考えております。

また「わんぱく寺子屋」を、本年度も実施し、他校の児童、高齢者等異世代・異年齢との3日間の共同生活や交流活動を通して、心身ともにたくましい、ふるさとと人を愛する子どもを育ててまいります。

● 青年教育

永らく夏に実施していた「成人式」を、アンケート調査の結果や県内の実施状況および出席率などを踏まえ、平成22年度より新成人で組織する「成人式プロジェクトチーム」を中心とした企画で1月に実施しているところですが、引き続き同時期に、新成人としての自覚を高める式となるよう工夫してまいります。

● 家庭教育

学齢期の保護者だけでなく、就学前の子どもを持つ保護者を対象に、早期から家庭教育

や子育ての仕方についての情報提供や学習機会を持つことで、積極的な啓発を実施してまいります。

● スポーツの振興

5月には16回目の参加となる「チャレンジデー」をはじめ、「町民あるげあるげ大会」や温水プールにおいて開催する各種教室を実施することにより、生涯を通してスポーツが楽しめる環境づくりや、スポーツ団体、指導者の育成に努めてまいります。



● 芸術・文化

芸術・文化に接する機会を設けるため、図書館では、親子読書会や読み聞かせ会などを積極的に開催することと併せて、「林求馬邸」などの町文化財の保存および啓発活動に努めてまいります。

公民館では、地域学習および交流活動の拠点として、芸術祭、芸能文化祭、地区文化祭などの充実に努めてまいります。町民会館では、多様な芸術鑑賞の機会を提供し、資料館では、魅力あるテーマ設定と企画展の開催をめざしてまいります。

また、昨年度より配置した文化財担当職員が、多度津町の貴重な文化財の保護や啓発活動に努めます。

●国際化への対応と

交流活動の展開

平成4年から実施してきた小・中学生による普陀区との友好交流は、一定の役割を果たし成果も十分に得られました。国際情勢のめまぐるしい変化やグローバル意識の変化などから、平成24年度から2か年にわたって地域の選定を含めた新たな交流のあり方について検討を進めてきた内容をベースとして、町国際交流協会との間でより詳細な調整を進めてまいります。

■活力あふれる

観光と産業の創造

●農業振興

国におきましては、新規就農対策や農地の利用集積策として、「人・農地プラン」の促進、さらには、新しく県ごとに「農地中間管理機構」を設置するなどとして、耕作者の地位の安定と食料の安定供給を図るため、その重要な生産基盤である農地について、その有効利用を促進しているところであります。

本町におきましても、水田・畑地農業の経営安定を図るため、経営所得安定対策を実施してまいります。また、優良農地の確保や有効利用対策強化に努めてまいりますとともに、認定農業者・農業法人の経営合理化に必要な資器材の導入について、国や県とともに推進してまいります。

また、農業委員会や地域農業再生協議会、JA、オリーブ生産組合、シルバー人材センターなど関係団体と連携を図りながら、耕作放棄地の発生防止と解消、オリーブ栽培

のさらなる拡大やイチジク栽培の支援などを推進してまいります。引き続き、農地の利用集積、遊休農地の発生防止と解消や担い手の育成・確保などについて、国や県等と連携しながら推進してまいります。



●水産業

カワウによる漁場環境の悪化に伴う漁獲量の減少、魚価の低迷、漁業者の高齢化、後継者不足、さらには燃料費の高騰や魚を食する人の減少（魚離れ）が続いていることにより、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。引き続き、町内および近隣の漁業協同組合と連携しながら、カワウ対策事業を行うとともに、養殖事業・稚魚放流事業に協力し、地域の特性を生かした水産業の振興を推進してまいります。また、

淡水関係につきましても、毎年、桜川に淡水魚の放流事業などを実施し、環境美化等に努めているところであります。



●商工業

安倍首相が経済再生を前面に打ち出し、わずかではあります。景気の回復傾向が見られますが、企業の経営状況は依然として厳しい状況にあります。昨年度から新たに「中讃勤労者福祉サービスセンター」と連携し企業の福祉強化を図るとともに、セーフティネット保証の迅速な認定や中小企業融資制度の活用による商店主や企業への支援を行い、さらなる活性化のため、多度津商工会議所との関係を一層密にし、創意工夫を図りながら事業展開に努めてまいります。

●観光

引き続き、中讃圏内の市町および観光協会などで結成している中讃広域観光協議会の一員として、県外で繰り広げているキャンペーン等に参加し、交流拡大を図ってまいります。また、高松空港に昨年度リニール開設した「空の駅かがわ」には、各市町の特産品等が展示されています。一層の特産品等の紹介を積極的に行ってまいります。さらに、各種メディア等を活用し、情報を発信することで、町の活性化を図ってまいります。



「町おこしイベント」につきましては、夏恒例の花火大会・総踊りを1日開催とし、町内外から多くの来場者に楽しんでいただいているところであります。引き続き、新たな趣向を模索しながら、さらなる中身の濃いイベントの実施に向け検討を進めてまいります。

■時代にふさわしい

行財政への変革

●男女共同参画社会の形成

平成22年度に策定しました「たどつ男女共同参画プラン」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる分野において、男女がともに個性と能力を活かせるまちづくりを推進するため、関係機関や各種団体と連携し、研修や啓発を通じて、町民皆様とともに男女共同参画に対する理解と認識を一層深めてまいります。

●人権の確立・尊重

同和問題をはじめとして、障がい者・高齢者・女性・子ども等の様々な人権問題の速

やかな解決に向け、住民一人ひとりが、自分自身の課題としてとらえ、人権意識を高められるよう積極的な人権啓発と人権教育に取り組み、差別のないまちづくりを進めます。

近年、土地差別調査や戸籍・住民票の写しなどを大量に不正取得し、その情報を売買していた事件が発生しており、引き続き「登録型本人通知制度」のきめ細かな住民周知を行い、登録者の増加に努めます。

●コミュニティ（地域社会）の育成

昨今、自然災害への対応、犯罪の未然防止、子どもたちや高齢者の見守りなど、「コミュニティ（地域社会）の育成」は日に日に重要度を増しています。

自治会や自主防災組織をはじめとする基礎的組織が、主体的に地域活動に取り組めるよう、コミュニティ助成事業などを活用しながら支援や啓発に努めてまいります。

●「定住自立圏構想」の推進

定住自立圏域と地域の大学などが、双方の教育および研究の推進ならびに人的、物的資源の活用により、地域社会の発展に寄与することを目的に協定書を締結しましたが、それを活用してまいります。また、多度津高校とも引き続き、同様に連携をとってまいります。

●地方の時代にふさわしい

行財政の推進

昨年8月から5回に亘り開催した「行政事務改善委員会」において、次期行政改革大綱および同実施計画について検討を重ね、行政改革推進本部へ案を提出し、新たな「多度津町行政改革大綱」を策定いたしました。

今後は、それに基づく実施計画を1年毎に検証し、修正しながら、さらなる行政改革への取り組みを推進してまいります。

また、県内外の方に機会あるごとに「ふるさと納税」を呼びかけ、魅力ある町の発信

に努めると同時に、空き家対策や移住・定住対策など、地域の活性化にも力を入れ、男女共同参画、職員提案制度など職員の意識改革、活性化に向けても継続して取り組んでまいります。

財政改革につきましては、平成24年度に見直しを行った、「多度津町中期財政計画（平成25年度～平成29年度）」に沿って財政運営を図り、適切な収支の見通しを立ててまいります。また、新たな財源を生み出す施策としまして、町有未利用地の貸付けや売却、土地開発公社が所有する土地の活用、さらには企業誘致の推進に積極的に取り組んでまいります。

「財政健全化判断比率等の4指標」につきましては、平成24年度決算に係る実質公債費比率が12.8%と前年度比0.8%改善されました。

また、将来負担比率については、141.6%と前年度に比べて8.2%改善されましたが、今までのような大幅改善は見込めなくなってきました。

た。また、依然として県内では一番高い水準となっており、引き続き、これらの指標には細心の注意を払いながら、施策や事業の「選択と集中」により、財源の効果的・効率的な配分を行い、より健全な財政運営の維持に努めてまいります。

役職員一同が心をひとつに、本町のめざすまちづくり像、『せせらぎとやすらぎ みんなでいきいき暮らすまち』の実現に向け、努力を重ねてまいります。

議員皆様ならびに町民皆様におかれましては、現下の諸情勢をご賢察いただきまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



『小さな親切』作文紹介

『あ』の教育

多度津町教育委員会教育長
田尾 勝

『あ』の教育。

特別な教育では、ありません。

『あ』は、子どものあるべき姿を描いた言葉です。

『あ』とは、次の言葉の頭文字です。

あるくの『あ』。

あいさつの『あ』。

ありがとうの『あ』。

私は、三つの『あ』が自然に振る舞えるような子どもを育てる環境をつくりたいと考えています。

これからの社会は、不透明で見通しの立てにくいものになります。科学はさらに発達し、効率性や利便性が追求され、それに伴い価値観の多様化と人の生き方の個別化が進むように感じています。

それだからこそ、人は「心の豊かさ」と「共に生きること」の意味を求めようとしません。

そうした社会で生きる子どもには、自立性、社会性、共

感性という資質を育てる必要があると思います。

三つの『あ』は、この自立性、社会性、共感性をシンボル化しています。

①あるく ↓ 自立性

②あいさつ ↓ 社会性

③ありがとう ↓ 共感性

学校は、集団の中で学び合う所です。その特質を生かして、三つの『あ』を実践しながら子どもは、自立性、社会性、共感性を身につけて行きます。教育では理念が大切ですが、理念を具現化する具体的実践がさらに重要です。実践は第一歩を踏み出すことが大切です。実践を続けることで、人とのかわりが深まり、心の豊かさが生まれるはずですよ。

「あるく」ことで、身近な自然や社会に気づき、世界を広げます。「あいさつ」では、互いの心を開きます。「ありがとう」では、互いの心を通わせることができます。

学校で実践を進めるためには、率先垂範の教育が基本となります。子どもは、大人か

ら「真似る」ことで学びます。真似る対象でもある手本

「型」から学び、「型」を獲得し、自力で手本「型」から出るという教育です。

その時、教える側には、子どもの発達段階を意識するとともに、常に、実践の意味と自らのあり方を問うという謙

虚な姿勢が必要となります。学校は社会の縮図と言われています。子どもの姿は大人の鏡です。逆に、社会は学校の拡大した相似形とも言えます。

学校だけでなく、地域においても、随所にある人々。様々な出会い。互いのあいさつ。よき交流があり、「ありがとう」

この言葉が行き交う。



このような人の姿が家庭・地域にも見られるようになること、学校だけでなく「まち」も活性化します。また、三つの『あ』の教育を大きく推進する環境が生まれるように思うのは私だけではないと思います。

平成26年度

『環境標語』選考会開催

平成26年度『環境標語』の選考会が、2月25日に町民健康センター2階多目的ホールで開催されました。

環境標語は、世界的に課題となっている環境問題について、町民皆さんにも関心を持ってもらうため、町内の小・中学校から募集したものです。今年度の代表作品には、次の6点が選ばれました。



ごみ拾い
地球をみがく 第一歩

多度津小5年 重成 若菜

ごみだつて

生まれかわれば 宝物

豊原小3年 佐柳奈菜子

手をのばし

ひろえば必ず 光る町

四箇小5年 小笠原崇弘

分別で

地球に返す 思いやり

白方小3年 谷川 楓輝

※中学校・各小学校から選出された作品については「広報たどつ5月号」から順次ご紹介させていただきます。なお、学校名・学年・氏名等は選出時点のものです。

【善意（2月分）】敬称略

多度津町社会福祉協議会

- 松岡 忠（山 階）
- 鎌田美恵子（堀 江）
- 秋山 義充（見 立）
- 多度津ユネスコ協会

【平成26年度代表作品紹介】

ゴミひとつ

拾う気持ちと 捨てない工夫

多度津中1年 梶 夏樹

むだなゴミ

出さない捨てない

つくらない

多度津中1年 渡邊 紗耶



●特別養護老人ホーム

『桃陵苑』

西山 重一（庄）

山崎生花店、多度津商工会

議所女性会、JA多度津女

性部、ひまわりの会、多度

津町生活研究グループ連絡

協議会、すいせんの会、多

度津町シルバー人材センタ

ー、多度津ニュースポーツ

同好会、無徳神社

●社会福祉施設

『ふれあいの家』

植田 琴美（家 中）

安藤 幸洋（幸 町）

富井 潔（家 中）

川江美津子（道福寺）

亀井加代子（三 井）

木谷 澄夫（葛 原）

前田 伸雄（丸亀市）

久山奈保子（庄）

櫻井 竜一（丸亀市）

吉田 茂昭（桜 川）

難波 広見（坂出市）

読み聞かせGひまわり、多

度津町民生委員児童委員協

議会（白方G、高見・佐柳H）

文化教養

■桃陵大学4月行事

【運営委員会】

①日時 4日（金）/10時

行事 桃陵大学運営委員会

場所 福祉センター 3階

【中央講座】

①日時 11日（金）/10時

行事 桃陵大学開講式

場所 福祉センター 4階

【多度津地区】

①日時 10日（木）/9時30分

行事 クリーン作戦

場所 中央公民館外庭

【豊原地区】

①日時 17日（木）

行事 春のふれあいの集い

場所 庵治方面

■中央公民館講座作品展

①パッチワーク

▽場所 町役場1階ロビー・

福祉センター1階ロビー

②絵手紙

▽場所 町民健康センター

1階・2階ロビー

※期間はいずれも4月1日（火）
～30日（水）の8時30分～17時
（展示開始と終了は変更あり）

■老人クラブ4月行事

【連合会】

①日時 25日（金）/13時30分

行事 町老人クラブ連合会

場所 福祉センター 2階

【多度津地区】

①日時 24日（木）/10時

行事 福寿会連合会総会

場所 中央公民館 2階

【豊原地区】

①日時 4日（金）/11時

行事 豊原地区老人クラブ

場所 豊原地区公民館

②日時 20日（日）

行事 クリーン作戦

場所 各地区ごとに

【四箇地区】

①日時 13日（日）/10時

行事 四箇天寿会

場所 四箇地区公民館

【白方地区】

①日時 5日（土）/11時

行事 太師をしのぶ会

場所 海岸寺山

②日時 9日（水）/9時30分

行事 白方地区老人クラブ

場所 白方地区公民館

★町民会館よりお知らせ

★『鑑賞友の会』会員募集

▽期間 平成26年4月1日～

平成27年3月31日

▽会費 1,000円

▽特典 チケット先行販売・

割引等

【問合せ】

多度津町民会館

☎33・3330

■『ひだまり』4月講習

●15日（火）/10時～11時30分

『楽しく認知症予防』

▽講師 地域包括支援センター

【問合せ】

シルバー人材センター

☎33・4755

たどつシルバー『ひだまり』

☎33・4760

■桃陵大学中央講座『芸能発表会』

2月13日、町民健康センター2階大広間において、『芸能発表会』が開催されました。

舞踊・吟詠・詩舞・カラオケに、42組の講座生が日頃の練習の成果を元気に発表し、大広間いっぱいの観客の皆さんは、最後まで楽しいひとときを過ごされました。



■老人健康施設(湯楽里) 4月行事

- 1日(火)社交ダンス／13時
あんま／13時
- 4日(金)いきいき体操
／10時30分
- 8日(火)みんなで楽しく歌おう
／11時30分
- 社交ダンス／13時
- 9日(水)手編み教室／10時30分
- 10日(木)脳と体を元気にする体操
／10時30分
- 11日(金)生け花教室／9時30分
リンパ整体／13時
- 14日(月)詩吟講座／10時
- 15日(火)社交ダンス／13時
- 16日(水)めがねのクリーニング
／9時30分
- 17日(木)ハンドマッサージ
／12時30分
- 18日(金)いきいき体操
／10時30分
- あんま／13時
- 23日(水)手編み教室／10時30分
カレンダー作り
- ／10時30分
- 24日(木)脳と体を元気にする体操
／10時30分
- リンパ整体／13時

25日(金)生け花教室／9時30分
お話し会／13時15分

28日(月)詩吟講座／10時

フットセラピー／13時30分

●買物ツアー／14時

2日(水)・8日(火)・16日(水)・

22日(火)・30日(水)

【問合せ】

多度津町社会福祉協議会

☎32・8501

■たどつ柳壇(第64回)

福岡 紫蝶 選

【第一席】

残る葉も

やがて落ちる葉冬木立

葛原 芝 義夫

【評】物音もせず、森閑と静

まりかえった木立。残り少

ない葉の落ちるひそやかな

音さえ寂しさをさそう。「や

がて落ちる葉」への深い情

が伝わってきます。

【第二席】

ふるさとに残した母を想つ冬

見立 高島也知子

【評】今年は慣れぬ大雪に見

舞われ、驚くより大慌てで

した。それより、一人暮らしの母が心配で案じる毎日でした。

【第三席】

食べ残し増える魚の給食日

道福寺 和田 吉史

【評】食生活も大幅に変化し、

魚が子供たちに敬遠される

傾向が見えます。料理に工

夫しているお母さん、大変

ですね。

【佳作】

残り火を再燃させるムチの音

堀江 斉藤 正夫

【佳作】

わがために残る命を楽しまん

日の出町 有間 武子

■次回たどつ柳壇

第65回川柳作品募集

▽題名『歩』

▽選者『番傘川柳本社同人

福岡紫蝶さん

▽応募方法『ハガキに①作

品(未発表作品三句までを

楷書で正確に記載)②住所

③氏名④電話番号を記入し、

中央公民館まで、郵送または持参して下さい。

▽応募期限『5月20日(火)必着

【申込み(月曜・祝日を除く)】

多度津町立中央公民館

(〒764・0011

多度津町栄町3・1・9)

☎33・0760

スポーツ

■スポーツの結果

●多度津町ソフト

バレーボール大会

(2月9日/町民体育館)

【ブロンズA】

優勝『我牙排球

準優勝『Japan



【ブロンズB】

優勝『ドリーム

準優勝『オレンジ

■4月のスポーツ予定

●前期ナイターリーグ(野球)

▽日時『1日、3〜5日、

8〜9日、11〜12日、

15日、17〜19日、22〜

23日、25〜26日/18時

▽場所『町民野球場

●春季ソフトボール大会

▽日時『13日(日)/8時

▽場所『町民野球場

●ソフトバレーボール大会

(レディースA・B)

▽日時『13日(日)/9時

▽場所『町民体育館・

第二体育館

●多度津町テニス交流会

▽日時『13日(日)/9時

▽場所『町テニスコート

●第83回春季GG大会

▽日時『19日(土)/9時

▽場所『堀江公園



まちかどズーム

『学校CO₂CO₂（コツコツ）削減コンテスト in 香川』 多度津小学校が最優秀賞を受賞！

県内の小・中・高等学校が、電気と水道の使用量削減率と環境への取組内容を競う『学校CO₂CO₂（コツコツ）削減コンテスト』において、多度津小学校（竹森正博校長）が最優秀賞を受賞しました。

受賞の報告に、町役場を訪れた児童の皆さんは「休み時間になると消灯、気づいたら消灯をみんなでこまめに行いました」と取り組みについて話してくれました。

丸尾町長からは「おめでとうございます。皆さんが頑張ってくれて本当に嬉しく思います。これからも継続して取り組んでください」とお祝いの言葉が贈られました。



● 卒園茶会・ひな祭り茶会

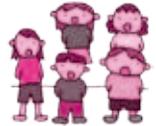


平成25年度で卒園をむかえる園児の皆さんによる『お茶会』が、町内の幼稚園で行われました。

園児の皆さんは、保護者をはじめお世話になった方々をお招きして、今までの感謝の気持ちを込めて、お菓子やお茶を運びました。おもてなしをうけた皆さんは、いつもは元気いっぱいの園児が、行儀よく静かにお茶を運ぶ姿に、幼稚園生活を通して立派に成長されてきたことを再確認されたようです。



● 白方保育所で『生活発表会』



白方保育所において、『生活発表会』がありました。

当初は2月8日に予定していましたが、あいにくの大雪のために延期となり、改めて2月11日に開催することになりました。たくさんの保護者の方で緊張しながらも、張り切って踊ったり、歌ったり、合奏などを行いました。

保護者の方も子どもたちの成長を喜び、笑顔がほころんでいました。



● 速水史朗先生の特別授業『卒業記念制作』

多度津小学校の6年生児童が、多度津小学校の卒業生でもある彫刻家の速水史朗先生のご指導のもと、卒業記念制作として、「人の顔」を粘土で制作しました。

児童の皆さんは、速水先生に顔の輪郭や表情の作り方などを教わりながら、真剣に卒業制作に取り組んでい

ました。



《お知らせ》

■議長が決まりました

2月20日、平成26年第2回多度津町議会臨時会が開催され、次のとおり議長が決定しました。

●議長



志村 忠昭 議員

【略歴】平成15年初当選以来、

副議長、総務常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任。(現在3期目)

■平成26年度後期高齢者医療保険料の納付について

●仮徴収(年金天引き)の

対象の方

平成26年4月年金支給分から年金天引きが開始されます。天引き額は、平成26年2月天引き分と同額となります。

ただし、4月から新たに天引きが開始される方(平成26年2月に天引きがされていない方)については、平成24年

中の所得を基に仮計算された保険料の1/6相当の額が天引きされます。

平成26年度の保険料額が確定後、10月以降の天引き分で残りの保険料額の調整が行われます。

●仮徴収の対象外の方

(普通徴収から開始の方)

保険料が確定後、平成26年7月から納付書または口座振替による納付が開始されます。その後、年金天引きに移行できる方については、10月から天引きが開始されます。

※保険料を年金天引きされている方で、口座振替による納付に変更をご希望の方は、税務課までお申し出ください。(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料を、これまで滞納なく納付されていることが要件となります)

なお、年金天引きから納付書による保険料の支払いへの変更はできません。

【問合せ】

多度津町税務課

☎33・1118

■『町税(料)口座振替済通知書』の廃止について

町税等の口座振替を利用されている方には、これまで『口座振替済通知書』を送付していましたが、平成26年度より、経費節減、紙資源の省資源化推進のため『口座振替済通知書』を廃止します。

今年度から町税等納付額の確認は、預貯金通帳にてご確認ください。ご理解、ご協力をお願いいたします。

※車検のある軽自動車税および確定申告に必要な納付証明書(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者保険料の納付額の証明)については、従来どおり送付します。

【問合せ】

多度津町税務課

☎33・1118

■丸亀税務署からお知らせ

●消費税率の引き上げについて

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられます。

また、価格の表示について、誤認防止措置を講じているときに限り、税込価格を表示(総額表示)することを要しないとする特例が設けられました。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。税務署までお問い合わせください。

●税務職員を装った者からの不審な電話にご注意を!

国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

※不審な電話があった場合には即答を避け、①相手の所属部署②氏名③電話番号を確認したうえで一旦電話を切り、税務署にお問い合わせください。

【問合せ】

丸亀税務署総務課

☎23・2221



■感謝状の贈呈

平成26年1月26日12時28分ごろ、多度津町東浜11番8号「合田マリン」地先で水難事故が発生しました。

その水難事故の際の、的確な通報およびロープを使用して人命救助に当たった功績に対し、2月17日、消防本部において、多度津町消防長より次の方々へ感謝状を贈呈しました。

●亀山 静雄(丸亀市)

●磯崎 秀幸(三豊市)



お知らせ・募集

■農業委員会からお知らせ

●農地の賃借料水準について

平成25年中に農業経営基盤強化促進法により公告(利用権が設定)された農地の賃借料水準(10a当たり)は、次のとおりです。

なお、この賃借料水準は届出から算出されたものであり、賃借料については貸し手・借り手でよく話し合って決めてください。

【多度津町全域の田・畑】

(特殊な契約は除く)

▽平均額 6,400円

(百円未満四捨五入)

▽最高額 10,000円

▽最低額 5,000円

▽データ数 21筆

※使用貸借数(賃借料が無償) 329筆

●農地の権利取得に際しての

下限面積

▽佐柳・高見区域 10a

▽佐柳・高見を除く 30a

多度津町全域

※相続等により農地の権利を取得した時は、概ね10か月以内に農業委員会への届出が必要です。

【問合せ】

多度津町農業委員会

(産業課内)

☎ 33・1113

■平成26年度

地籍調査事業について

平成26年度に次の地区において、地籍調査事業を行いますので、町民皆さまのご協力をお願いします。

●現地立会い実施地区

▽葛原地区

両家ノ本・横田・八幡・野塚・平田・小塚

【問合せ】

多度津町建設課

☎ 33・1112

■チャイルドシート貸出し

事業の終了について

多度津町ではチャイルドシートに着用義務化に伴い、チャイルドシートの普及を目的とし、チャイルドシートの貸し出し事業を行ってきました。着用の周知が図られ運転者の意識も定着したことから、当初の目的が達成されたと判断

し、4月1日からチャイルドシートの新規貸し出し事業を終了します。

なお、貸し出し中のチャイルドシートについては、貸し出し期間満了までお使いいただくことができます。

【問合せ】

多度津町総務課

☎ 33・1110

■無事故優良運転者表彰の

申請について

本年8月31日現在、運転歴10年・20年・30年無事故で行政処分を受けたことのない方は、交通安全協会事務局(多度津交番内)へ表彰申請をしてください。

申請用紙は事務局(多度津交番内)にあります。詳しくは、協会事務局へお問い合わせください。

▽締切 平成26年6月30日

※運転歴10年以上で無事故の優良運転者は多度津交通安全協会の会則により協会長

が表彰します。

※20年・30年以上の方は県警本部長・県協会長連名による表彰です。



【問合せ】

多度津交通安全協会

(多度津交番内)

☎ 32・0056

☎ 33・0110

■平成25年度青少年健全育成

活動モデル団体および個人

善行者表彰

2月22日、多度津町少年育成センターにおいて、日頃から顕著な善行を継続して行っている次の方々に、多度津町教育委員会教育長・青少年健全育成町民会議会長より表彰状が授与されました。



●青少年健全育成活動

モデル団体・個人

▽井上 由紀子

(白方地区町民会議)

▽門田 誠司

(多度津中学校生徒会代表)

●善行少年

▽西村 琴海(豊原小6年)

▽森 衣花(四箇小6年)

▽友枝 柚菜(白方小6年)

※学校・学年は平成25年度のものです。

■視覚障がい者生活相談会

目が見えない、見えにくいことで、日常生活の中で困りのことはありませんか。少しの工夫で不便さを軽減できることがあります。一度ご相談ください。

▽日時 4月24日(木)

13時30分～16時30分

▽場所 福祉センター

▽参加費 無料

▽参加費 無料

▽参加費 無料

▽参加費 無料

【問合せ】

香川県視覚障害者

福祉センター

☎ 087・812・5563

■国民年金のお知らせ

●平成26年度国民年金保険料

国民年金は、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給され、納めた保険料は全額が、社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されます。平成26年度は月額15,250円です。

毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」により、翌月の末日までに納めます。

納付書による納付の窓口は、金融機関（ゆうちょ銀行を含む）、コンビニ、またはMMK端末（公共料金収納端末）を設置しているドラッグストア、スーパー、病院内売店等となりますが、その他にも、口座振替やクレジットカード納付また、自宅からインターネットを利用した電子納付をすることもできます。

●有利な前納割引制度

保険料は、1年または6か月など、定められた月数分を前納すると割引されます。

●免除申請ができる

対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになりますので、町役場または年金事務所に申請してください。

※申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

●法定免除を受けている方の

国民年金保険料通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給等により法定免除となっている方について、平成26年4月から、保険料を通常納付できる「納付申出制度」がはじまります。納付申出により、口座振替や前納による割引など、便利

でお得な制度をあわせてご利用できるようにあります。詳しくは年金事務所にご確認ください。

【問合せ】

善通寺年金事務所

☎62-1660

■プリントピア丸亀からのお知らせ

●エコ丸つうしん4月号

3日(木)古布講座『春のプローチを作ろう!』/午前5名

19日(土)牛乳パックで紙すき体験 /午前5名

20日(日)木工講座『パズルを作ろう!』/午前10名

※各講座とも予約が必要

※持物が必要な講座あり

●赤ちゃん誕生記念

ガラスの足型作り

足サイズ12cm以下の赤ちゃんが対象（一足型8千円）。桐箱に入れ、ネームプレートを添えて、お渡しします。

※4月実施は、20日・27日

※予約が必要

【申込み・問合せ】

プリントピア丸亀

☎56-1144



4月のゴミ収集日

【資 源】	30 (水)		2 (水)		9 (水)		16 (水)		23 (水)		【粗大・不燃】 ※○数字は粗大ゴミ収集日	7 (月)		24 (木)		25 (金)	
	1区〜7区、桜川団地、寿町、県営多度津団地	10区〜12区、日の出町、北鴨、学園台、堀江、若葉町	道福寺、桜川東、袖、南鴨、葛原	四箇地区	白方地区、8区〜9区	1区〜4区、寿町、桜川団地	5区〜8区、県営多度津団地、東白方(原戸・城ヶ下)、西港町	9区〜12区、日の出町	学園台、堀江、堀江条六、堀江新開、道隆寺東北	道福寺、桜川東団地、花園、あけぼの、南鴨、豊原		学園前団地、豊原第2団地、葛原(大木・北条・八幡・永井・下所)、ひまわり団地、めぐみ団地、葛原団地、小塚団地	庄(修理免・笠屋・笠屋青空団地・八尺・中条・土井畑・羽称坪・四天ハイツ)、三井(真天・御門・鴨取・三井東・三井西・三井団地・間の江)、青木(本村・金道・青木団地)	青木北山、山階北山・兵田・阿庄・岡・常石造船社	宅恵比寿・大倉団地・グリーン団地・本村・西村・西村団地・天霧・天霧第2・天霧南・ダイヤタウン・才の木・ハイツ・向井・上・小原	西白方、奥白方、見立、東白方本村	9区〜12区、日の出町、学園台、豊原地区、白方地区
【島しょ部のゴミ収集日】	高見 14(月)・28(月)・5/16(金)	佐柳 7(月)・14(月)・21(月)・28(月)・5/9(金)	※5月より金曜日になります。														

ごみ・し尿 環境課 直通番号 ☎33-4425

お知らせ・募集

《募 集》

■『町宮葛原南墓地第2・3期分』の募集について

葛原南墓地の新規募集を行います。申込者多数の場合は抽選となります。(申込順ではありません)

▽申込が出来る方

- ①多度津町に住所がある方
- ②申込者が多度津町の本籍を持ち、町在りの代理人を立てられる方

▽使用料

1区画3.8万円・2区画11.4万円

▽募集区画数

679区画

▽申込期間

4月7日(月)～4月25日(金)

▽抽選日

5月13日(火)9時

▽抽選会場

町役場2階 第1会議室

※申込書類は、住民課窓口にて配布しています。

※墓地は販売ではありません。

【問合せ】

多度津町住民課墓地担当

☎33・4480

■香川県立多度津高等学校

実習船『香川丸』体験乗船

多度津高等学校では実習船『香川丸』に乗船して、瀬戸内海の風情を楽しみながら、船内設備などの説明を交え、実習内容を理解していただくため、体験乗船を行います。

●一般者の体験乗船

(高校生以上)

▽日時

5月25日(日) 8時45分～12時00分

▽募集人数

25名

▽募集期間

(共通) 5月9日(金)まで

▽集合場所

(共通) 大崎造船所 (丸亀市蓬萊町)

▽申込方法

(共通) ①氏名②性別③年齢(学年)

④住所⑤電話番号⑥希望する体験乗船を、任意の様式で記入のうえ、郵送・FAX・持参にてお申し込みください。

●小学生体験乗船

▽日時 5月25日(日) 12時30分～15時30分

▽対象

小学生3年生以上の児童と保護者

▽募集人員

大人20名・児童20名

【問合せ】

多度津町栄町一丁目1-82

☎764・0011

【問合せ】

香川県立多度津高等学校

※申込者には案内文書を送付
※申込者多数の場合は先着順
※天候等の都合により変更・中止の場合あり

【申込み・問合せ】

〒764・0011

多度津町栄町一丁目1-82

香川県立多度津高等学校

「体験乗船」係

電話 33・2131

FAX 33・2132

■警察官採用試験(大卒程度)

▽受験資格

平成27年4月1日現在で満22歳以上30歳

以下の者(昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者)

①申込期間 4月14日(月)～5月10日(日)

②試験日 5月10日・11日

③試験情報 香川県人事委員会のホームページにて掲載

【問合せ】

香川県丸亀警察署

☎22・0110

■手話奉仕員養成講座 『入門編』受講者募集

【入門編】受講者募集

▽受講資格

①義務教育を修了している方

②講座および手話サークル体験・聴覚障害者協会行事に参加できる方

▽カリキュラム(入門編)

①カリキュラム出席率70%以上

②手話サークル体験参加5回以上

③聴覚協会関連行事参加3回以上

これら全てをクリアされると「入門編」終了となります。

▽受講料 無料 (教材費が別途必要)

▽日程 平成26年5月24日～平成27年2月28日間の指定された土曜日(全22回)

▽場所 高松市総合福祉会館

※往復ハガキにて4月25日までに申込みください。

【問合せ】

〒761・8074

高松市太田上町405-1

香川県聴覚障害者福祉センター

☎087・868・9200

FAX 087・868・9201

◇香川県後期高齢者医療広域連合よりお知らせ◇

☎087-811-1866

●『振り込め詐欺』にご注意ください！

香川県内におきましても、還付金詐欺の事案が発生しています。
香川県後期高齢者医療広域連合や市町担当課が、医療費や保険料の還付金があるなどとして、スーパー、コンビニでのATM（現金預払機）での操作や、おしかえしの電話を依頼することはありません。すぐに手続きが必要と言われても、香川県後期高齢者医療広域連合または町役場住民課に確認をするなど、詐欺被害の防止に留意してください。

●香川県後期高齢者医療広域連合懇話会の公募委員募集について

香川県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度の施行および運営に関し、被保険者の代表者の一人として、意見を述べていただく懇話会の委員を募集します。所定の応募用紙に記入の上、香川県後期高齢者医療広域連合へ郵送・ファクシミリ・電子メールまたは持参にて提出してください。募集要項および応募用紙は、町役場住民課および香川県後期高齢者医療広域連合にあります。（広域連合ホームページからダウンロード可能です。）

【募集人員】 2人 【募集期間】 平成26年4月25日（金）まで

【応募資格】 香川県内に住所を有する満75歳以上（平成26年4月1日現在）の方

平成26年4月から子どもの医療費助成が、中学校卒業までに拡充されます。

これまで7歳から中学校卒業までの間は、入院にかかる医療費のみを助成していましたが、医療費助成制度を拡充し、新たに外来分の保険診療分医療費についても助成することになりました。

平成26年4月以後に診療を受けた医療費から対象になります。

新たに対象となる子ども（平成11年4月2日～平成19年4月1日生まれ）の保護者の方で、申請をされた方には3月に資格者証を郵送しています。申請をしたのに資格者証が届いていない場合は、住民課までご連絡ください。また、申請がまだの方は早めに申請にお越しください。



※他の福祉医療制度（重度心身障害者等、ひとり親家庭等）の対象者等は、そちらの制度が優先されますので、今回申請は必要ありません。

※現在、乳幼児医療費助成の対象で、有効期限が平成26年4月30日以後の受給資格証をお持ちの方は、有効期限までお使いいただけますので、今回申請は必要ありません。（7歳の誕生日に新しい受給資格証を送付します）

◇助成方法◇ 7歳未満は医療機関等の窓口で支払いの必要のない現物給付ですが、7歳から中学校卒業までの間は償還払いとなります。

【問合せ・申請先】 多度津町住民課 保険年金係（☎33-4480）

◆ 多度津町福祉医療費助成制度について ◆

多度津町には、下記の医療費助成制度があります。対象となる要件は以下のとおりです。

●乳幼児等医療費助成制度

- ◇住民票が多度津町にあり、健康保険に加入していること（国保・社会保険等）
- ◇子どもの年齢が15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあること
- ◇子どもの年齢が7歳の誕生月の翌月（1日生まれの方は誕生月）以降の方については、重度心身障害者等医療・ひとり親家庭等医療の対象者ではないこと

●重度心身障害者等医療費助成制度

- ◇住民票が多度津町にあり、健康保険に加入していること（国保・社会保険等）
- ◇平成20年8月1日以後新たに該当者になる方については、下記の①～③のいずれかに該当する方で、該当級の手帳の交付を受けた時の年齢が65歳未満であること
 - ①身体障害者手帳の1級～4級の交付を受けている方
 - ②療育手帳A、AまたはBと記載のある方
 - ③戦傷病者手帳に項症および款症と記載のある方

●ひとり親家庭等医療費助成制度

- ◇住民票が多度津町にあり、健康保険に加入していること（国保・社会保険等）
- ◇所得制限未満の方であること
- ◇原則、子どもの年齢が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあること
- ◇①～④のいずれかに該当すること
 - ①母子家庭の母およびその母に扶養されている子ども
 - ②父子家庭の父およびその父に扶養されている子ども
 - ③父母のない子ども
 - ④①～③に準じると町長が認める方

【問合せ】

多度津町住民課 保険年金係

☎33-4480

■平成26年度よりさらに子育て支援を充実させます！ 保健センター ☎32-8500

【5歳児健康診査を始めます】

現在、多度津町において乳幼児期から就学まで健康診査や育児相談を通して、育児支援を行っていますが、さらに子育て支援を充実させるために、平成26年度より5歳児健康診査を実施します。

平成26年度中に満5歳となるすべてのお子さん（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）が対象です。

◆なぜ5歳児健診？

4～5歳になると、友達や先生など家族以外の人とのかかわりが増え、保育所（園）や幼稚園で集団生活する時間が多くなります。また、周囲の状況を判断し自分の思いを相手に伝えたり、我慢したり、ルールを守ったりすることができるようになってきますが、個人差や発達のアンバランスさも出やすい時期です。

また、小学校に入学すると、先生の話聞き学習したり活動したりする授業が始まります。入学するまでの約1年間、お子さんにあった子育てや支援をもう一度一緒に考え、家族みんなが心身ともに健やかにお子さんの入学を迎えられるよう、子育てを支援する目的で5歳児健診を行います。

多度津町では、5歳児健診を『すこやか健診』と称し、実施します。

◆健診の内容と結果

保育所（園）・幼稚園での日常生活の様子の観察と発達を中心とする個別健診を行い、総合的に判断した結果を、保護者へお返しします。

対象	町内の保育所（園）・幼稚園に通う児童	多度津町に住民票があり、町外の保育所（園）・幼稚園に通うお子さんと在宅でいる児童
日程	平成26年7月～10月	平成26年10～11月
会場	通所（園）している保育所（園）・稚園	保健センター



◆健診の従事者

医師・臨床心理士・保健師・看護師

◆健診後の支援

児童心理を専門とする先生による子育て教室や相談など、お子さんの発達状況に応じた支援を行います。必要な場合は専門機関の紹介や医師、児童心理司による個別相談なども行い、保護者に寄り添った育児支援を行います。

◆案内

健診の約2か月前に各保育所（園）・幼稚園を通じてご案内します。町外通園児などについては保健センターよりご案内します。



【水曜日は保健センター別館を開放します】

平成26年度から、毎週水曜日に保健センター別館を開放して、子育て広場を開催します。お子さんやお母さん同士のお友達作りにぜひご活用ください！

のびのび広場 （第1水曜日）	おもちゃや絵本などで自由に遊んだり、お母さん同士のお友達づくりの場にご活用ください。また、お子さんの身長体重などの計測や栄養相談も出来ます。
のびのび広場 （第2水曜日）	おもちゃや絵本などで自由に遊んだり、お母さん同士のお友達づくりの場にご活用ください。保育士さんによる手遊びや絵本の読み聞かせの時間もあります。
親子ふれあい広場 （第3水曜日）	ベビーマッサージや簡単クッキング、保育士さんの音楽遊びなど親子で楽しく過ごせる広場を行います。身長体重などの計測も出来ます。
のびのび広場 （第4水曜日）	おもちゃや絵本などで自由に遊んだり、お母さん同士のお友達づくりの場にご活用ください。保育士さんによる手遊びや絵本の読み聞かせの時間もあります。

【すこやかな妊娠と出産のために】

◆妊娠に気づいたら…◆大切な妊婦さんの健康とお腹の赤ちゃんの成長のため、できるだけ早く町保健センターに妊娠の届け出をしましょう。窓口では、母子健康手帳の交付と医療機関等での妊婦一般健康診査を公費で受けられる受診票を交付しています。

◆妊婦健康診査を必ず受けましょう◆医療機関での定期的な健康診査やその時期に必要な保健指導を受け、安心して出産に臨めるようにしましょう。町では妊婦一般健康診査受診票を14枚発行し、平成26年4月より超音波検査も3回助成しています。（妊娠期間中に県外より転入された場合は、転入前に交付を受けた受診票は使用できませんので、当町の受診票と交換いたします。必ず、保健センターまでご連絡ください。）

■保健センター行事予定



日曜日	行 事	時 間	場 所
2日(木)	のびのび広場	9:30-12:00	別館
3日(木)	離乳食講習会	9:45-10:00	健セ
4日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	白公
6日(日)	献血 9:30-12:00 / 13:00-14:00 多度津山サッカー場 (さくらまつり会場)		
8日(火)	1歳6か月児健診	13:30-14:30	健セ
9日(水)	のびのび広場	9:30-12:00	別館
10日(木)	豊原母子愛育班総会 3歳児健診	9:00-10:30 13:30-14:30	豊婦 健セ
11日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	豊婦
14日(月)	食生活改善推進協議会役員会	9:30-11:30	健セ
15日(火)	多度津母子愛育班総会	10:00-11:30	福セ
16日(水)	親子ふれあい広場 「保育士さんと親子遊び」	10:00-12:00	別館
17日(木)	ことばの相談 (要予約) 四箇母子愛育班総会	9:00-12:00 9:30-11:00	健セ 四公
18日(金)	生活習慣病予防相談	13:30-15:00	福セ
23日(水)	こども相談 (要予約) のびのび広場 白方母子愛育班総会	9:00-16:00 9:30-12:00 9:30-11:00	健セ 別館 白公
24日(木)	乳幼児健康相談 多度津町健康づくり推進協議会総会	9:30-10:30 13:30-15:00	健セ 健セ
25日(金)	生活習慣病予防相談 子宮頸がん検診	13:30-15:00 13:30-15:00	四公 健セ
28日(月)	町母子愛育班連絡協議会総会	10:00-11:30	別館
30日(水)	胃がん検診 子宮頸がん検診	8:40-10:30 13:30-15:00	四公 健セ

離乳食講習会 (平成 25 年 11 ~ 12 月生まれ)、1歳6か月児健診 (平成 24 年 8 ~ 9 月生まれ)、3歳児健診 (平成 22 年 9 月生まれ)、乳幼児健康相談 (平成 25 年 6 月生まれの乳児と幼児)

別館=別館ビーチ/健セ=保健センター/白公=白方地区公民館/豊婦=豊原農村婦人の家/福セ=福祉センター/四公=四箇地区公民館

■無料相談

相談名	日 時	場所・連絡先
高齢者相談 (弁護士対応)	4月17日(木) 10:30-12:00 電話予約をお願いします。	町民健康センター2階 社会福祉協議会 ☎ 32-8501
人権相談	4月15日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
行政相談	4月15日(火) 10:00-15:00	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
交通事故相談	4月23日(水) 10:00-15:00 電話予約をお願いします。	福祉センター ☎ 33-1110 / 総務課
身障者相談	4月18日(金) 13:30-15:00	福祉センター ☎ 32-3063 / 田中公敏
障がい者生活支援相談	4月24日(木) 13:30-16:30	福祉センター ☎ 33-4488 / 福祉保健課
こころの相談日	4月17日(木) 午後1時30分~午後4時	福祉保健課 (相談室) ☎ 33-4488
職業相談会 (ハローワーク丸亀)	4月21日(月) 13:30-15:30	福祉センター ☎ 33-1113 / 産業課

■休館日



老人健康施設	5日、6日、12日、13日、19日、20日、 26日、27日、29日、5月3日~6日
明徳会図書館	7日、14日、21日、28日、29日、30日、 5月3日~6日
町民会館	1日、8日、15日、22日、30日、 5月7日
温水プール	1日、8日、15日、22日、30日、 5月7日
スポーツセンター	7日、14日、21日、28日、 5月7日
町立資料館	7日、14日、21日、28日、 5月7日

※『林求馬邸』の開館日は、4月6日(日)、5月4日(日)です。

◇ 介護予防講演会 ◇

『泣いて笑って ガンと友達になりました』
~笑いは人の輪の中に起こる魔法の薬~

多くの人の苦しみや悲しみ、そしてそれを超える笑顔に触れてきたアマゾンなすこ山口ってどんな人?

パワフルなすこワールドを多度津町で体験できるまたとない機会です。



【日 時】 4月28日(月)
受付13時30分~ 講演14時~

【場 所】 福祉センター4階ホール

【講 師】 ラフターヨガネット常務理事
日本人初認定マスタートレーナー
アマゾンなすこ山口氏

【参加費】 無料

【準備物】 運動のできる服装・飲み物

【問合せ】 地域包括支援センター ☎ 33-1138

■休日当番医



4月6日	ウツミ 整形外科 (道福寺)	☎ 33-1510
4月13日	中野 小児科 (道福寺)	☎ 32-4532
4月20日	善紀 クリニック (西浜)	☎ 32-7171
4月27日	くるみクリニック (北鴨2)	☎ 58-5050
4月29日	桃陵クリニック (本通2)	☎ 58-5588
5月3日	加藤 整形外科 (堀江1)	☎ 32-8006
5月4日	三宅 病院 (栄町2)	☎ 32-2447
5月5日	山本 医院 (大通り)	☎ 32-2809
5月6日	加藤 病院 (寿町)	☎ 33-2821
柔道整復 4月13日	藤木接骨院 (大通り)	☎ 32-2663

※診療時間は午前9時から午後5時まで。都合で変更することがあります。当日の新聞でお確かめください。

◇ 献血のご協力をお願いします! ◇

【日時】 4月6日(日) / 9時30分~12時、13~14時
【場所】 多度津山サッカー場 (さくらまつり会場)

※本人確認のため、運転免許証など身分証明ができるものをご持参してください。

■ 検診を受けて健康に! ~自分自身のために、あなたを必要とする人のために、『がん検診』を受けましょう~

がんと診断された人の約4割が、病院受診時には自覚症状がなく、検診や人間ドックなどで異常が見つかる場合が多くあります。がんの早期発見・早期治療のために、がん検診での発見が大切です。

※先の検診受診調査書で申し込まれた方には個別案内をお送りします。

	胃がん検診		子宮頸がん検診	
	集団検診	施設検診	集団検診	施設検診
実施時期	4月~7月	4月10日~ 5月・9月	4月~7月	5月~9月
実施場所	各地区公民館・ 保健センター	町内指定 医療機関	保健センター	麻田総合病院
対象者	30歳以上の町民	40歳以上の町民	20歳以上の女性町民	
自己負担金	74歳まで 75歳以上	1,200円 400円	2,500円 800円	900円 300円
				1,500円 500円

■ 予防接種を受けましょう!

多度津町では、それぞれの予防接種の標準的な接種時期にあわせて予診票を送付しています。説明書をよく読んで母子健康手帳・予診票を持参し、早めに受けましょう。

● 麻しん風しん混合 (MR) ワクチン

【対象】

MR1期：接種日において1歳~2歳の誕生日の前日までの方

MR2期：平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれ
(幼稚園等の年長児)

※MR2期の接種期限は、平成27年3月31日まで

● ジフテリア・破傷風混合 (DT) ワクチン

【対象】平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれ

● 日本脳炎ワクチン

平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっている場合があります。母子健康手帳を確認しましょう。(1期：3歳以上で3回 / 2期：9歳以上で1回)

合計4回の接種が済んでいない方(9歳未満の方は合計3回)は、未接種分について接種できますので、予診票をお持ちでない方は保健センターまでご連絡ください。

なお、多度津町では、3歳になる方にはその前月末に日本脳炎1期の予診票を、平成8年4月2日~平成9年4月1日生まれの方には平成26年4月に日本脳炎2期の予診票を送付しています。

★ 転入された方へ

町では転入された翌月に予防接種説明綴、母子保健カレンダー等を送付しています。転入前の予診票は使用できないので、母子健康手帳を持参のうえ、保健センターへお越しください。

☆ 保健師からのひとことアドバイス ☆

4月は進学や就職、異動など、生活が変化する時期です。

生活習慣が変わるところもからだも疲れやすくなるので、規則正しい生活習慣をすることや、「頑張りすぎない」ことで、ストレスを上手に解消しましょう。



◇ 健康マメ知識 ◇

ロコモティブシンドロームってなに?④

ロコモの予防は? ~食事編~

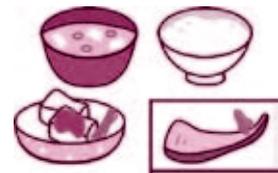
運動器の中でも、骨や筋肉は材料となる「栄養素」が不足すると強くなりません。毎日の食事から、骨や筋肉に必要な栄養素をとり、ロコモに負けないからだをつくりましょう。

● 骨や筋肉を強くする食生活

骨は古くなると壊され、新しい骨がつくられます。その時に骨を作る材料が不足していると、骨がスカスカ(骨粗しょう症)になり、骨折しやすくなります。

また、せっかく運動しても食事をきちんととらなければ、筋肉が減ってしまいます。筋肉の量を増やすための重要な栄養素はたんぱく質です。

毎日3度の食事の中で、以下の栄養素を含む食品をバランスよくとりましょう。



◇ カルシウムを多く含む食品

牛乳、乳製品、小魚、緑黄色野菜や海藻類、大豆製品

◇ タンパク質を多く含む食品

肉、魚、卵、乳製品、大豆製品

◇ 骨の形成を高めるビタミンKを多く含む食品

納豆、青菜

☆ カルシウムの吸収を高めるビタミンDは日光をあびることで体内でも作られます。

天気の良い日は、外で散歩や運動などをしましょう。

■新着図書のご案内

●『親の家を片づける・実践ハンドブック』

著／ゆうゆう特別編集
発行／主婦の友社

近道はありません。けれど、
もったいい道は必ず見つかります!!



■4月の行事

- ★おはなし会『ひまわり』
4月12日(土) 14時～14時30分
- ★おはなし会『ライブラリーこぐま』
4月16日(水) 14時30分～15時

■2月の図書館利用状況

- ◎新着図書・寄贈本 273冊
- ◎入館者数 3,246人
- ◎貸出図書数 6,194冊
- ◎新規図書利用カード作成者数 23人

■『私のお奨め』～リレー寄稿 第12回～



和辻 哲郎・著『古寺巡禮』

陽に焼けた障子紙のような地色に、朱色で小さく『古寺巡禮』と書かれた本がここにある。和辻哲郎が大正七年に奈良の古寺を見物した時の印象記である。三十余年私の傍らにあって、手にとると不思議な安堵感を覚える。

奈良在住の師匠から、書の力をつけるためには伝統に培われた本物を見るようにと紹介された本の一冊だった。毎月の寺巡りが始まった。興福寺へは藤の盛りに、薬師寺聖観音は夕日の弱い光の中で、三月堂は月光を浴びてと、哲郎の感じ方をそのまま重ね合わせて訪ね歩いた。一閑話休題― 三輪山近くの有名な古墳での話。盗掘者が宝物を予想して棺の蓋を開けると色白の美女が横たわっていた。驚いている間に美女は灰のように砕けてしまい、男も熱病で死んでしまったそうな。

数日前に仕上げた作品も、法隆寺金堂の中を模写した文の一節を書かせてもらった。その阿弥陀如来を眺めてただ酔いしれたあの日を懐しく思い出す。往時茫茫。



北見 啓子 (青木)



●広告募集

多度津町では、新しい財源確保と地域の活性化のため、広報に掲載する広告を募集しています。

【問合せ】多度津町 町長公室 ☎33-1115

町の人口

(3月1日現在 常住人口)

人口	23,043 人(-12)
男	11,394 人(-2)
女	11,649 人(-10)
世帯数	9,282 世帯(+7)